

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 中島村社会福祉協議会

令和5年度 事業計画書

■基本方針

本村における福祉を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行により、家族機能が低下するとともに住民同士のつながりの希薄化し、更には地域社会の主たる担い手も高齢化するなど大きく変容しております。

これらのことを起因し、社会的孤立や経済困窮、高齢者や児童虐待、介護や子育てに対する不安など、様々な福祉課題や生活問題が生じております。

さらには、新型コロナウイルス感染症は、これまで築き上げてきた地域福祉活動に大きな影響を及ぼしています。これまでもに対応したことのない社会の変化に対し、地域住民が新たな課題に直面する中で、これからは「新たな生活様式」に応じた、地域福祉活動が求められています。

このような状況において、一人ひとりが抱える様々な生活課題に対し、地域での課題を他人事と捉えず、主体的に解決を図っていく「地域共生社会の実現」に向け、地域で支えあう体制づくりを推進するための生活支援体制整備事業を推進し、「地域包括ケアシステム」の構築へ向けて積極的な参画を行い、一層の地域福祉活動に取り組むこととします。

本会は、「だれもが住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目標として次の事業を推進します。

はじめに地域福祉の役割として、日々変化する社会の実情を常に把握し、地域住民の意見・要望等を取り入れ、また地域が抱える課題や問題を幅広く捉えながら、福祉的解決に向けた取り組み強化が今後さらに重要となってきます。それには福祉的援助を必要とする人々が社会から疎外されることなく、地域住民、ボランティア、民生児童委員、行政、関係団体等と連携強化に努め、地域福祉活動の協働参加企画の推進を図りながら、だれもが安心して共生できる社会・福祉コミュニティづくりの実現を目指します。それに向けて地域福祉では、日々地道な福祉活動をおこなう中、事業の透明性を図り、地域の信頼・信用性をより高められるよう活動をしていきます。

本年度は、生活体制整備事業で新たに生活支援の一部を村民等によるボランティアが支援施する【お手伝いサービス事業「中島よかっぺお助け隊」】を立ち上げ、事業を開始します。

介護保険事業等においても、事業の適切な運営及びコンプライアンスに努め、従事者の専門知識・技術向上に日々取り組んでいき、スムーズな支援や利用者がその人らしく暮らせるよう、自立支援に向けたよりよいサービスの提供を行います。

また、昨年引き続き感染症予防対策を徹底して業務を行うほか、新たに災害時や感染症拡大防止に対するBCP（業務継続計画）の策定に取り組みます。併せて、職員の質の向上のため、オンライン等を活用し、積極的に研修会等への参加を促進します。

■重点目標

1. 組織の体制の強化に努めます
2. 介護保険事業の充実に努めます。
3. 障害者総合支援事業の充実に努めます。
4. 地域包括支援センターの充実に努めます。
5. 福祉センター等の運営管理に努めます。
6. 在宅福祉サービスの充実に努めます。

7. 地域福祉サービスの充実に努めます。
8. 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実に図り、地域福祉の推進に努めます。
9. ボランティア活動の推進に努めます。
10. 共同募金事業に協力し福祉事業を推進します。
11. 福祉団体活動の援助協力に努めます。

■実施項目

項 目	実 施 内 容	開催時期等
1. 組織の体制の強化	①理事会・評議員会・監事会の開催 ②評議員選任・解任委員会の開催 ③各福祉団体及び関係機関（保健福祉課・医療機関等）との連携強化 ④研修会等への参加による資質の向上 ⑤一般会員、特別会員の加入促進 ⑥介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業、障害者自立支援事業の健全経営	年3～4回 随時 10月～3月
2. 介護保険事業の充実	①居宅介護支援事業所の経営 ②訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）の経営 ③第1号訪問事業（ホームヘルプサービス）の経営 ④通所介護事業所（デイサービス）の経営 ⑤第1号通所事業（デイサービス）の経営	通年 〃 〃 〃 〃
3. 障害者総合支援事業の充実	①居宅介護事業（ホームヘルプサービス）の経営 ②基準該当生活介護事業（デイサービス）の受託 ③移動支援事業	通年 〃 〃
4. 地域包括支援センター事業の充実	地域包括支援センター事業の受託（別紙1） ①介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業 ②総合相談支援事業 ③権利擁護事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント事業 ⑤認知症施策推進事業 ⑥生活支援体制整備事業 ⑦地域ケア会議の推進	通年 〃 〃 〃 〃 〃 〃
5. 福祉センター等の運営管理	①福祉センターの管理運営の受託 ②在宅介護支援センターの管理受託 ③ふれあいの家の管理受託	通年 〃 〃

項 目	実 施 内 容	開催時期等
6. 在宅福祉サービスの充実	①福祉機器貸出事業の実施 【対象者】寝たきり高齢者、障がい者、認知症、高齢者、重度障がい者等 【内 容】車いす、エアーマット等の貸出	通年
	②車いす送迎車貸出事業の実施 【内 容】福祉車両（車いす送迎車）の貸出	通年
	③配食サービス事業の実施 【対象者】概ね75歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者夫婦世帯 【内 容】弁当の配食サービス	5月～3月
	④福祉有償運送事業の実施 【対象者】要介護者、障害者等であつ、一人で公共交通機関の利用が困難な者並びにその付添い人 【内 容】病院等の送迎	通年
	⑤軽度生活支援事業の受託 【対象者】概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯 【内 容】ホームヘルプサービス事業	通年
	⑥生きがい対応型デイサービス事業の受託 【対象者】概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者 【内 容】デイサービス事業	通年
	⑦外出支援サービス事業の受託 【対象者】概ね65歳以上の高齢者で交通機関の利用が困難な者及び概ね60歳以上の高齢者で足の不自由な者 【内 容】病院等への送迎	通年
	⑧高齢者世帯訪問事業の受託 【対象者】①75歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯 ②介護施設や高齢者施設、高齢者専用住宅に入居していないこと 【内 容】毎週1回乳酸飲料を配達し安否確認	通年
	⑨買物ツアー事業 【対象者】他人の介助によらずに福祉バスまたはワゴン車に乗降できる方で、次の各号に該当する方とする ①75歳以上の一人暮らし高齢者または、高齢者のみ世帯で、免許を有しない方 ②免許を有しない世帯 【内 容】概ね月2回、村外の大型スーパーに買物の移動支援及びボランティアによる買物の付き添い及び荷物の運搬等	毎月

項 目	実 施 内 容	開催時期等
	⑩簡易型自動録音機貸与事業 【対象者】 村内に居住する 75 歳以上の世帯 【内 容】 簡易型自動録音機（録音チュー）の貸与	随時
7. 地域福祉サービスの充実	①心配ごと相談所の開設 【内 容】 毎月 1 回 弁護士による無料法律相談所の開設 ②生活福祉資金貸付事業の受託（県社協） 【内 容】 低所得者世帯等への生活福祉資金等の貸付窓口 ③生活援助資金貸付事業 【内 容】 低所得者世帯等への生活資金の貸付 ④あんしんサポート事業の受託（県社協） 【内 容】 認知症高齢者・障がいのある方などを対象として、福祉サービスの利用や生活に必要なお金の出し入れ等を公的な制度でお手伝いする事業 ⑤福祉バス貸出事業の実施 【内 容】 福祉バスの貸出 ⑥百歳賀寿贈呈事業の実施 【内 容】 100 歳最高齢者への祝状及び祝い金の贈呈 ⑦実習生等受け入れ事業の実施 【内 容】 資格取得等のための実習生の受入	毎月 第 2 月曜日 通年 通年 通年 通年 適時 適時
8. 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実	①福祉まつりの開催 ②グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会等の実施 ③社協だよりの発行 ④ホームページ・フェスブックの活用	11月 10月・1 月 年 3 回 通年
9. ボランティア活動の推進	①ボランティアセンターの充実 ②ボランティア活動普及事業の実施 ③福祉ボランティアポイント事業 ④学習支援ボランティア活動の協力 ⑤ボランティア研修等への参加 ⑥災害ボランティアセンターの充実 ⑦災害時の協力	通年 適時 通年 7 月・12 月 適時 " "
10. 共同募金事業の推進	①赤い羽根共同募金運動の推進 ②歳末たすけあい募金運動の推進	10月～3月 12月
11. 福祉団体活動の援助協力	①老人クラブ連合会に対する援助協力 ②遺族会に対する援助協力 ③シルバー人材センターに対する援助協力	通年 " "

令和5年度中島村地域包括支援センター事業計画書

1. 事業方針

中島村地域包括支援センターは「中島村地域包括支援センター運営事業実施要綱」に基づき高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を維持できるよう公正・中立な機関として地域の高齢者等の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより保健・医療の向上及び福祉増進を包括的に支援していきます。

2. 事業実施内容

(1) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントが効果的・効率的に提供されるよう、適切なマネジメントを行う。

①介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

(ア) 介護予防支援対象者への支援

(イ) 介護予防ケアマネジメント支援対象者への支援

②一般介護予防事業

(ア) 介護予防事業の普及啓発事業

(イ) 村や社会福祉協議会が実施する介護予防事業等との連携

(2) 総合相談支援事業

地域の住民が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするためどのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関、または制度につなげる等の支援を行う。

① 総合相談

(ア) 高齢者支援関係

(イ) 介護保険関係

(ウ) 認知症関係

(エ) 権利擁護関係

(オ) 苦情関係

(カ) その他

② 実態把握

(ア) 電話・訪問・来所等による把握。

(イ) 継続的訪問

(ウ) 個別訪問

(エ) その他

(3) 権利擁護業務

地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。

① 成年後見制度の利用促進

(ア) 普及、啓発

- (イ) 成年後見制度申し立ての支援
- (ウ) 成年後見支援センターの適切な運営
- (エ) その他
- ② 老人福祉施設等への措置への支援
 - (ア) 措置が必要と認められる高齢者と村との連携
 - (イ) 成年後見制度の活用と村保健福祉課との連携
 - (ウ) その他
- ③ 高齢者虐待への対応
 - (ア) 虐待に関する事
 - (イ) 個別会議に関する事
 - (ウ) 村及び関係機関との連携
 - (エ) その他
- ④ 消費者被害への防止、対応
 - (ア) 訪問等による相談や情報収集
 - (イ) 村や消費生活センターとの連携
 - (ウ) その他
- (4) 包括的・継続的マネジメント業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、多職種相互の協働等により、連携すると共に介護給付におけるケアマネジメントとの相互の連携を図ることにより個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的マネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援等を行う。

 - ① 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築
 - (ア) 各関係機関との連絡、連携
 - (イ) 地域との連携・協力体制づくり
 - ② 介護支援専門員に対する支援
 - (ア) 連絡会議の開催
 - (イ) 処遇困難事例への支援、対応
 - (ウ) 個別ケースに対する会議の開催
 - (エ) 事例検討会・研修会の実施
 - (オ) その他
 - ③ その他介護支援専門員が業務上抱える課題等について相談を受け、支援をする。
- (5) 認知症施策推進事業

認知症の人や家族が気軽に相談できる体制を構築するとともに、研修等を実施し、地域における認知症の理解の促進を図ることにより、地域の 実情に応じた効果的な支援を行う。

 - ① 「認知症地域支援推進員」の配置
 - (ア) 認知症初期集中支援チームのコーディネートの実施
 - (イ) 認知症の人や家族への相談や助言、適切な医療機関への受診や各種サービス利用の支援

(ウ) 認知症に対する正しい知識の普及啓発の実施や「認知症サポーター養成講座」の開催

(エ) 「認知症カフェ」の開催

② 村保健福祉課と協働し「中島村認知症ケアパス」の作成、普及の実施。

(6) 生活支援体制整備事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう高齢者の生活支援等サービスの体制整備に向けた取り組みを行う。

①協議体の運営

②「生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）」の配置

(ア) 協議体の開催

(イ) 協議体の組織的な補完

(ウ) ネットワークの構築

(エ) 生活支援サービスの提供体制の構築

(オ) その他業務に対し必要な業務

③ お手伝いサービス事業「中島よかっぺ助け隊」（有償ボランティア事業）の運営

(ア) 「中島よかっぺ助け隊」の運営

(イ) ボランティア等の養成講座の開催

(ウ) ニーズとサービスのマッチング

(エ) その他

(7) 地域ケア会議の推進

医療、介護等の専門職をはじめ各種団体等地域の多様な関係者が適宜協働し、介護支援専門員のマネジメント支援を通じて介護等が必要な高齢者の住み慣れたお住まいでの生活を地域全体で支援していくこと。

①地域ケア会議の充実

(ア) 自立支援型地域ケア会議

(イ) 個別ケア会議

(ウ) その他

②個別の事例を通し、医療、福祉等の多職種連携のもと、その問題解決とともに地域に共通した課題を明確にし、その解決に必要な支援策や基盤整備等に結びつける。

(8) その他の事業

①中島村保健福祉課や社会福祉協議会が実施する介護予防事業において、連携する。

②ふれあいサロンの支援を行う。

3. 職員体制

(1) 保健師等 1名

(2) 社会福祉士等 1名

(3) 主任介護支援専門員等 1名